



**土屋**

昌三が土屋ホールディングス<1840>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダード・札証の土屋ホールディングス<1840>について、**土屋  
昌三**が10月11日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の代表取締役であり、安定株主として保有する株券については長期に保有する。」によるもの。

報告書によると、**土屋  
昌三**の土屋ホールディングス株式保有比率は、25.95%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2022年10月7日。